

令和6年4月に中学校へ入学する子どもさんがおられるひとり親家庭等を対象に 中学生体操服等を購入する費用の一部を助成します

(1) 主旨

ひとり親家庭等は一般家庭に比べ経済的に厳しい状況にあること等から、新入学の準備の支援として、中学生体操服もしくは制服購入費用の一部を助成します。

(2) 対象者

- ①市内在住
- ②令和6年4月に赤穂市内中学校へ入学する子どもがいる
- ③児童扶養手当を受給しているひとり親家庭または両親ともおられない家庭
上記3つ全てに当てはまり、助成を希望される方



(3) 申込期間

令和6年2月1日(木)～令和6年3月19日(火) 平日9時～17時迄 ※締切厳守

(4) 内容

- ①助成金額は中学生体操服等購入代金の範囲内とし、上限ひとり15,000円とします。
- ②助成金の交付は、ご指定いただいた口座への振込となります。
- ③助成決定通知書により、助成金額と振込日をお知らせいたします。

(5) 申請書類

- ①赤穂市社会福祉協議会ひとり親家庭中学生体操服等購入助成申請書(様式第1号)
※助成申請書は、社協窓口で受取、またはホームページからダウンロードできます。
- ②児童扶養手当証明書(写し)
- ③健康保険証など子どもの生年月日及び扶養していることが分かる書類(写し)
- ④中学生体操服もしくは制服を購入した時の領収書等(写し)

※保護者またはお子さんのフルネームが記入され、体操服または制服のみの領収書をご準備ください

- ⑤振込先口座が記入されている通帳(写し)

記入例・注意事項をホームページに掲載しています。申請書類提出前にご確認下さい。

申請時に印鑑をご持参ください。

【申込み・お問い合わせ】

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会
赤穂市中広267番地(赤穂市総合福祉会館内)
電話: 42-1397 FAX: 45-2444

ホームページ



Facebook



Instagram



この事業は赤い羽根共同募金が配分されています